

政策ごとの決算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計(移替未済分)】

(所管)復興庁(会計)東日本大震災復興特別会計(財務省関係)

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考	
1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保				2,100,000	—	—	—	—	—	2,100,000	—	—	2,100,000		
				<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	
(1) 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	復興庁	財務行政復興事業費	政府関係金融機関の運営に必要な経費	2,100,000	—	—	—	—	—	2,100,000	—	—	2,100,000		
				<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	<—>の内数	
合 計				2,100,000	—	—	—	—	—	2,100,000	—	—	2,100,000		

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。  
 2. 下段< >外書きは、複数の政策にまたがる計数(例:施設整備費等)及び複数の政策にまたがると整理できる計数であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きに含めている。  
 3. 東日本大震災復興特別会計については、財務省所管分のみ掲記している。